

第7回河南町協働のまちづくりを考える懇話会 資料

◎テーマ1. 河南町に必要なコミュニティ活動について ～条例例～

コミュニティ活動に必要な行政支援について	(島本町)	町は、コミュニティによる地域における活動を支援するものとする。
	(大東市)	市は、コミュニティの自主性と自立性を尊重し、その活動に対して平等に取り扱い、公益的な活動に対して、必要に応じて支援するよう努めなければならない。

◎テーマ2. 行政運営について ～条例例～

総合計画に沿った行政運営について	(池田市)	執行機関等は、総合計画に基づき、総合的かつ計画的な市政運営に努めなければならない。
	(大阪狭山市)	市長は、市政運営の指針となる総合計画を策定し、総合的かつ計画的な市政運営を行うものとする。
	(島本町)	町は、総合計画に基づく事業の実施に当たり、行政経営の視点から、最少の経費で最大の効果を挙げる手法を選択し、住民の満足度の向上に努めなければならない。
求められる職員像(人材)や行政組織について	(岸和田市)	市は、社会情勢に柔軟に対応し、政策を着実に実現するため、簡素で機能的かつ市民にわかりやすい組織の編成に努め、常にその見直しに努めなければならない。
	(大東市)	市は、市政の課題に的確に対応することができる知識と能力を持った人材の育成を図り、効果的な組織運営の確保に努めなければならない。
	(豊中市)	市は、職務に対する高い意欲及び能力を持った職員を育成するため、総合的かつ計画的に人材育成に係る施策を実施しなければならない。
行政手続の適正化について	(寝屋川市)	行政は、行政手続を適正に行い、市政運営における公正の確保及び透明性の向上を図り、市民の権利利益の保護に努めるものとする。
	(和泉市)	行政は、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、行政手続を明確にするとともに、速やかに処分等を行うものとしします。
法令遵守(コンプライアンス)について	(大東市)	市および職員は、職務に係る倫理を保持するとともに、法令を遵守し、公共の利益のため、公正かつ誠実に職務を行わなければならない。
	(寝屋川市)	行政は、厳かに法令を遵守し、公正な職務の遂行に当たるものとする。
国、他の自治体との連携について	(阪南市)	市は、自治の確立のため、国及び大阪府と協力し、適切に役割を分担することにより、課題の解決に取り組むものとする。
	(和泉市)	行政は、他の地方公共団体及び関係機関との共通課題又は広域的課題に対し、自主性を保持しつつ互いに連携し、協力し合いながら解決に当たるよう努めるものとしします。

◎テーマ3. 条例の見直しについて ～条例例～

まちづくり基本条例の将来的な見直しについて	(岸和田市)	市長は、この条例の施行の日から5年を超えない期間ごとに、各条項がこの条例の理念を踏まえ、本市にふさわしく、社会情勢に適合したものであるかどうかを検討するものとする。
	(島本町)	町は、社会経済情勢の変化等により、この条例の見直しを行う必要があると認めるときは、速やかにその手続きを行うものとする。